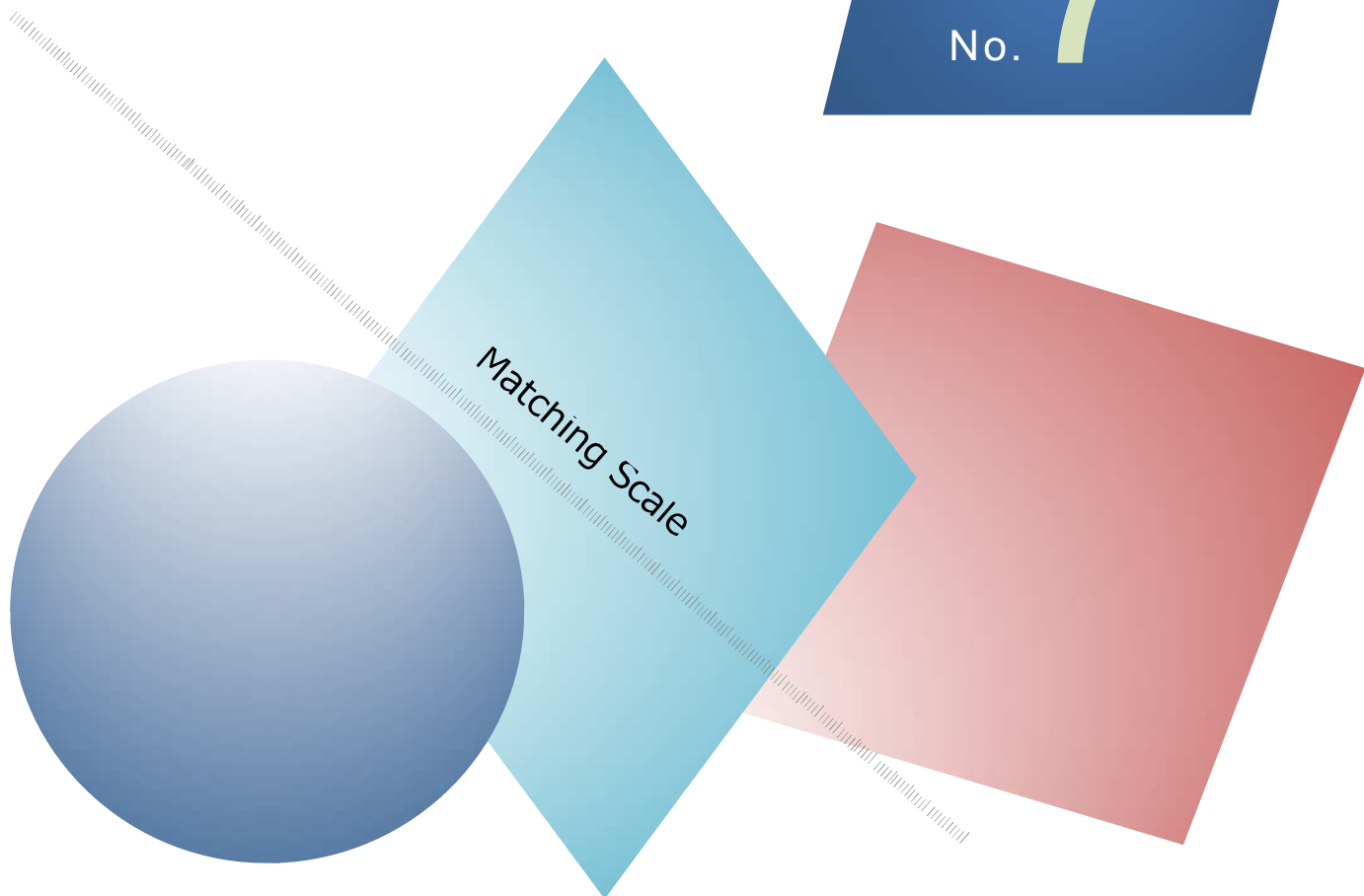


マッチングによる政策の推進

令和5年3月
政策経営部

Matching Report
No. 7



【マッチングの現場から】

- 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」の取組み

保健福祉政策部 生活福祉課

- 認知症施策の推進に向けた地域づくりプロジェクト

～砧地区アクションチームの取組み「キヌタ de カフェ」から学ぶこと～

高齢福祉部 介護予防・地域支援課

- 「タマリバタケ」を通じた農地保全に向けた取組み

都市整備政策部 都市計画課

- せたがや空き家活用ナビ～事業者とマッチングできる空き家の相談窓口～

防災街づくり担当部 建築安全課



Matching Scale (マッチングスケール)

■ あなたのマッチングを計る (= 数値化する、見える化する) ことをイメージするものとして、マッチングレポート第2号より登場。

目次

はじめに	…… 1
------	------

第1章 マッチングの現場から

1 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」の取組み	…… 3
2 認知症施策の推進に向けた地域づくりプロジェクト ～砧地区アクションチームの取組み「キヌタ de カフェ」から学ぶこと～	…… 9
3 「タマリバタケ」を通じた農地保全に向けた取組み	…… 17
4 せたがや空き家活用ナビ～事業者とマッチングできる空き家の相談窓口～	…… 23

第2章 マッチングを考える

…… 30

はじめに

「マッチング」とは

ワールド・ベースボール・クラシック（WBC）で日本代表チーム（侍ジャパン）が3大会、14年ぶりの優勝を飾りました。大会MVPに輝いた大谷選手の投打にわたる大活躍、どん底からよみがえった村上選手の不屈の魂、己の信念を貫き、最後まで選手たちを信じ続けた栗山監督がマイアミの宙を舞ったあの夜...マンガでも描けないような、ドラマチックな熱い戦いに、日本中が熱狂し、歓喜の渦に包まれました。



「それはそうだけど、それとマッチングレポートに何の関係があるの？」...そんな声が聞こえてきそうです。

世田谷区基本計画（平成26年度～令和5年度）の視点において、マッチングによる政策の推進を掲げ、「目的を共有し、縦割りを超え、さまざまな分野や主体を横つなぎ・組み合わせることで、課題解決の力を高まるよう、相互に協力して政策を進めること」をマッチングの定義としました。

前回の第6号の「はじめに」では、マッチングについて、その定義をかみ砕いて以下のように記されています。

“簡単に言うと、一人ではできないことでも、組織や立場は違って同じ目的を持つ人達が集まり、それぞれの立場から意見・考え、手段・ノウハウ、資源・情報などを組み合わせて、みんなで協力し合うことによって、物事を動かしたり、新しいモノを生み出したりする、それがマッチングです。”

そう...これって、まさに今回の侍ジャパンのことを言っていると思いませんか！？

海を渡りメジャーで活躍する選手や、日本のプロ野球の顔と言える選手、最近ブレイクした伸び盛りの若手選手、守備や走塁のスペシャリスト、日系人として初めて日本代表に加わった選手・・・など様々な選手が組織や立場を超えて「サムライ」の名のもとに結集し、自分ができる仕事や役割をしっかりと果たし、技術や経験を惜しみなくシェアし、「世界一」という目標に向かって一丸となって突き進んでいく。その選手たちに、日本中のファンが、スタジアムで声を囂らし、テレビの前で祈りながら、一投一打に全力で応援する。それが選手たちを後押しし、極限の状況の中で最高のプレーが生まれる...

これらの要素がすべてマッチングし、苦しい展開を乗り越え、劇的な逆転サヨナラ勝ちを収めた準決勝や、スーパースター軍団に真っ向勝負で挑み、優勝を決めた決勝戦につながった…まさしく物事を動かし、これまでの代表チームとも異なる、新しい「侍ジャパン」を作り上げたのではないのでしょうか。

侍ジャパンの世界一のストーリーには、マッチングの基盤である「横断的連携」や「参加と協働」の要素がふんだんに詰まっているように感じました。

区政運営においても同じです。地域課題が多様化・複雑化する中、持続可能で環境の変化にも迅速に対応できる区政運営を行っていく上では、マッチングの要素が必要不可欠です。

今回のレポートでは、マッチングの現場から4つの事例を紹介します。様々な主体との“参加と協働”や“横断的連携”のモデルケースとして、各所管課で事業を進めていくうえでのヒントや参考になれば幸いです。

最後に、マッチングの普及啓発を図るという本レポートの趣旨に賛同いただき、お忙しい中でも、快く執筆に協力いただいた各所管課の皆様、心より御礼を申し上げます。

第1章 マッチングの現場から

1 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」の取組み

保健福祉政策部 生活福祉課

1 はじめに

ひきこもりや8050問題¹が社会問題となっている中、区はこれまでも、ひきこもり状態にある方の支援に関して、生活困窮、若者、障害等の各分野における支援を通じて、庁内関係所管及び各支援機関が協力しながら取り組んできました。

しかしながら、各支援機関の状況や令和2年に実施した区の支援機関におけるひきこもり実態把握調査の結果等を踏まえると、ひきこもりに関する相談窓口が必ずしも明確になっていないことや、複雑化・複合化した要因を持つ方々に対して多職種・多機関が連携して支援を進めていくための仕組みが不十分であることなどが明らかとなりました。

これらの状況を踏まえ、庁内での調整会議、ひきこもり当事者及び家族へのヒアリング、有識者等によるアドバイザー会議等での検討を重ねた結果、令和3年3月に「世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針」(以下、「基本方針」という。)を策定しました。

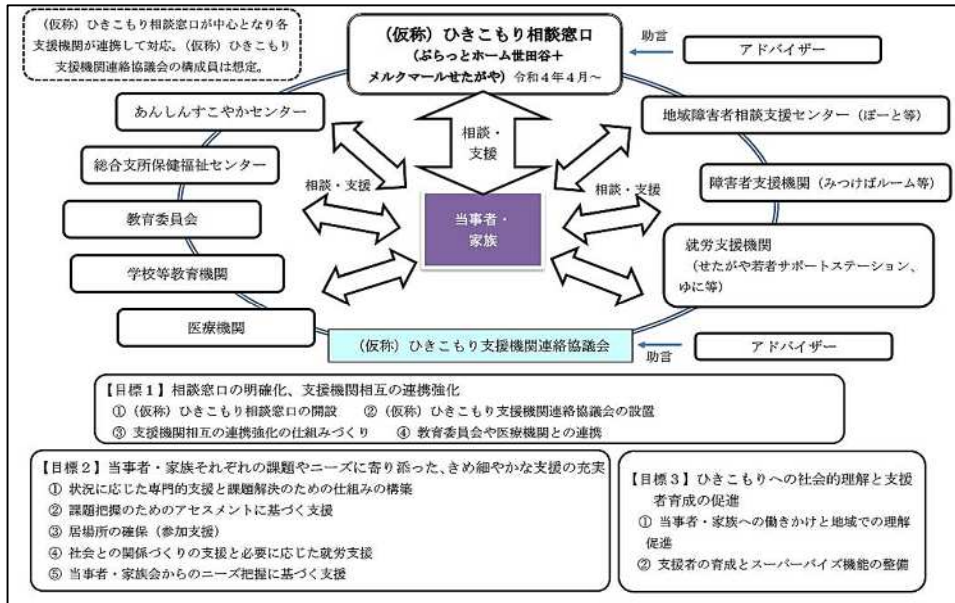
基本方針では、「ひきこもりの状態を含む、社会との接点が希薄な方や社会との接点がもつづらい状況にある方とその家族が、気軽に相談・支援につながることができ、当事者が自分らしく暮らすことができる地域づくりをめざす」ことを基本目標に掲げ、実現に向けた施策目標の一つとして「相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化」を定めました。

その具体的な取組みの一つとして、令和4年4月に生活困窮者自立相談支援センター「ぶらっとホーム世田谷」と世田谷若者総合支援センター「メルクマールせたがや」を同じ建物に移転させ、年齢を問わないひきこもり相談窓口を開設するとしました。



世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針（概要版）

¹ 「8050問題」・・・「80」代の親が長年引きこもる「50」代の子どもの生活を支えるという意味で、こうした親子が社会的に孤立してしまう問題。



基本方針 別紙（支援・相談イメージ図）

2 世田谷ひきこもり相談窓口リンクの開設

基本方針に基づき、令和4年4月のひきこもり相談窓口開設に向け、令和3年から委託事業者も含めた本格的な検討を開始しました。

「ぷらっとホーム世田谷」は、保健福祉政策部生活福祉課が社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会へ、「メルクマールせたがや」は子ども・若者部若者支援担当課（当時）が公益社団法人青少年健康センターへそれぞれ別々に委託して運営していたため、横断的な連携のもと、所管課及び委託事業者の4者により、毎月定例会議を開催し、具体的な検討を重ねました。

施設名	ぷらっとホーム世田谷	メルクマールせたがや
支援内容 (ひきこもり)	年齢に限らず、生活困窮者に対して支援する過程で、ひきこもりの方に対する支援を実施	ひきこもり等の生きづらさや困難を抱えた子ども・若者(15歳から39歳)やその家族等への支援を実施
所管課 当時	保健福祉政策部 生活福祉課	子ども・若者部 若者支援担当課
委託 事業者	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	公益社団法人 青少年健康センター

相談窓口
開設に向けた
4者検討

検討体制

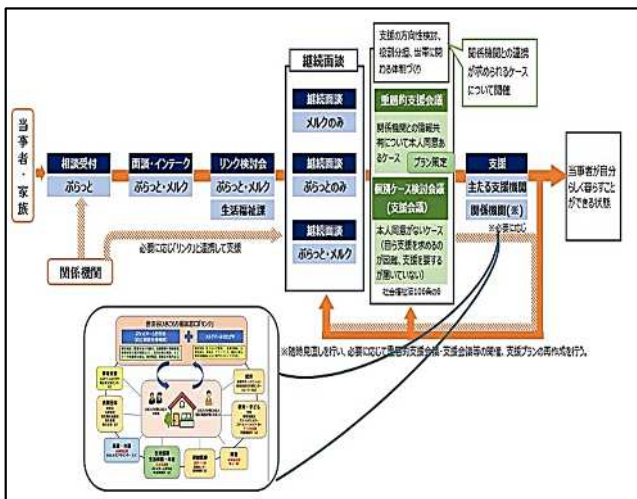
令和4年度からはメルクマールせたがやも保健福祉政策部生活福祉課が所管

4者検討では、主に相談窓口をどのように運営していくか、特にひきこもりをキーワードに、生活困窮者支援の「ぷらっとホーム世田谷」と生きづらさを抱えた若者支援の「メルクマールせたがや」の両者の持つ強みやノウハウをどのように活かしながら支援できるかという視点で検討を進めました。

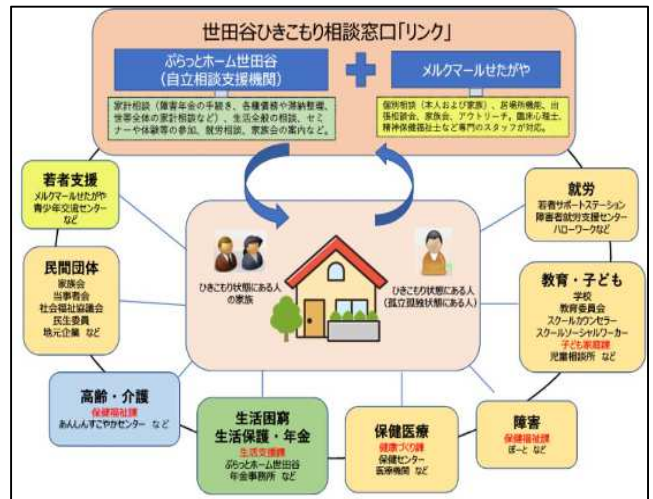
これまでの支援事例を交え、互いの事業や支援対象者像を確認し合い、他の自治体の取組み等も参考にしながら、相談窓口において想定される相談内容や、支援フロー、関係機関との連携イメージ、両者が共同で行う居場所事業、建物内スペースの活用、支援対象者の情報管理、使用する帳票類等、細部まで意見をすり合わせながら検討しました。

思うように検討が進まない時期もありましたが、開設が近づくにつれ、共通理解も深まり、予定通り、令和4年4月に、両者を同じ建物（太子堂4-3-1STKハイツ）に移転させ、両者が共同で運営する世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」(以下、「リンク」という。)を開設するに至りました。

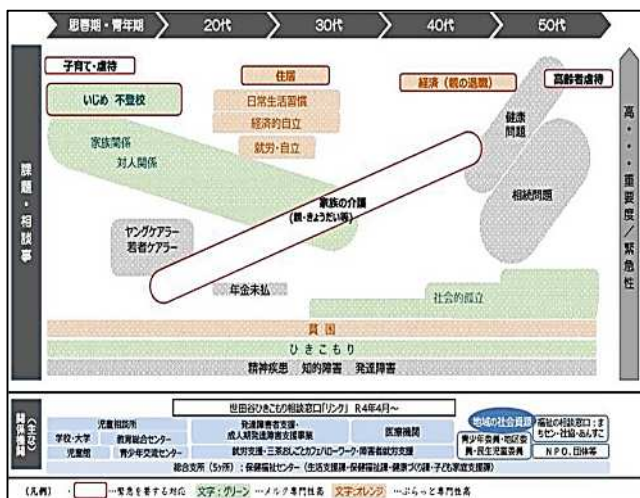
なお、愛称名「リンク」は、ひきこもり当事者の方や家族が、支援機関と安心してつながることができ、また支援機関相互の結びつきや地域の絆によって、誰もが安心して住み続けられる社会となるよう、「つながり」や「絆」の意味を持つ英単語から名付けました。



検討内容（支援フロー）



検討内容（関係機関との連携イメージ）



検討内容（想定される相談内容）



検討内容（共同で行う居場所事業）

3 リンクの取組み

リンク開設後、令和5年2月末までに213件の相談や問い合わせを受けており、受付後は「ぷらっとホーム世田谷」の職員（社会福祉士）と「メルクマールせたがや」の職員（心理士等）が合同でアセスメントを行い、所管課も含めた重層的支援会議を毎週開催し、意見を出し合いながら一人ひとりに合わせた支援方針を決めています。これまで培ってきた両者の専門性や幅広いネットワークを上手く組み合わせ、ひきこもりという複雑化・複合化した課題を抱えることが多い方々に対し、多角的な視点で日々支援を実施しています。



「リンク」の様子

ぷらっとホーム世田谷の職員とメルクマールせたがやの職員が合同で面談します。

また両者だけでなく、総合支所保健福祉センターやあんしんすこやかセンター、教育機関等との連携も進めており、特に複数の関係機関での情報共有や役割分担、支援方針の共有等が必要な場合は、支援会議（個別ケース検討会議）を開催しています。

支援会議等を通じて、複数の関係機関で情報共有や役割分担をして支援が進み始めた世帯や、これまで膠着していた課題がリンクを中心に多機関が関わることにより解きほぐされ、支援が進んだ事例が数多く生まれています。

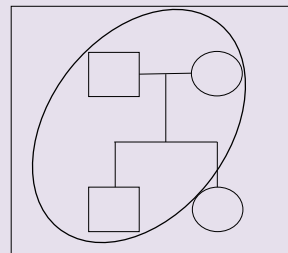
【実績（令和5年2月末時点）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
相談・問合せ(件)	31	23	18	24	21	15	15	27	12	12	15	213
新規受入(件)	16	17	18	14	23	12	7	21	16	6	12	162
重層的支援会議(回)	5	4	6	4	4	5	4	4	4	4	4	48
支援会議(回)	0	0	0	2	0	1	2	1	1	1	2	10

【支援事例】

80代父母と50代の息子（本人）が同居している世帯。

本人は短期間での転職を繰り返し、25年前の退職を最後に自宅にひきこもっている。時々外出するが、基本的には自室から出ず、家庭で会話を交わすことはない。家事や買い物は母が行っているが、体力の衰えが見える。



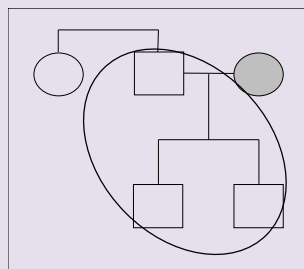
父の介護認定の更新を機に、世帯に対してあんしんすこやかセンターが関わるようになり、区外に住む本人の妹よりリンクに相談があった。妹は兄が独居できれば、両親を引き取りたいと希望している。

リンクにおいて母妹の面談を行うと、親亡き後の相続問題、兄の住まいや生活費等の懸念材料が見えてきた。リンクの助言により、妹から兄に対して30年ぶりに手紙を書くことになり、手紙では、両親の老いに伴う妹の不安を伝えることとし、メールアドレスを添えた。

その後、本人から妹あてにメールが入り、現状と今後についての思いを双方で伝え合うことができた。妹はリンクへ相談していることを伝え、経済的な話をする際に同席してもらえないか打診したところ、本人から「自宅へ訪問してくれるなら」と同意をもらうことができた。

【支援事例】

80代の父と50代の兄弟が同居しており、母は20年前に他界している世帯。3名は父の不動産収入で生活しているが、金銭的な余裕はない。



兄は高校から不登校になり、以来就労せずに自室にひきこもっている。コンビニへは外出するが、入浴は長年できておらず、同居する家族とは顔も合わせない。弟は精神疾患があり通院しているが、手帳は未取得で就労はアルバイト経験のみである。弟は独立の希望があるが、就労等の自立に向けた具体的な話になると拒否を示す。父は兄弟の生活に関心を示さず、近所に住んでいる兄弟の叔母（父の妹で高齢）が日常的に家事等を手伝い、どうにか生活を維持している。

父の認知機能が低下し（要支援1）、あんしんすこやかセンターが関わることとなった。今後の父や叔母の状態の変化によっては、兄弟の生活が立ちいかなることが懸念されたため、生活支援課、健康づくり課、あんしんすこやかセンター、成年後見センター、リンク（ぷらっとホーム世田谷、メルクマールせたがや）が一堂に会して支援会議を開催した。

支援会議では、制度や各機関の事業を活用しながら、兄弟それぞれが選択可能な道筋・パターンを複数検討した。父の認知機能低下が顕著で、持病の服薬管理が困難になってきたことに着目し、第三者による訪問により、外の風が入り、支援のメリットを感じやすく、また、兄弟が父の高齢化・状態変化を実感し、現実への認識を高める機会としても有効であるとして、父への訪問看護の導入を提案することとした。合わせて、訪問看護が定着化する中で、兄弟に対してリンクが訪問することによる関わりの開始も念頭に置いている。

4 今後に向けて

リンクの開設により、ひきこもり支援に関する相談窓口が明確化され、支援会議の開催等、リンクを中心とした支援機関相互の連携強化が着実に進み始めています。

また、シンポジウムや講演会の開催、関係機関への事業紹介や事例検討の実施、都立松沢病院の医師によるリンク事例へのスーパーバイズの開始、家族会・当事者会との連携等、基本方針に掲げた施策目標の実現に向け、生活福祉課及びリンクにより様々な取組みを進めています。

一方、内閣府が全国を対象に実施した調査（2016年「若者の生活に関する調査」、2019年「生活状況に関する調査」）の結果を世田谷区にあてはめると、区内にはひきこもり当事者が9,000人以上いると考えられ、引き続きリンクという存在を広く周知していくと共に、ひきこもりという状態は、誰もが起こりうることであり、当事者や家族が気軽に相談できるよう、また正しい理解のもと、地域での見守り等が進むよう、区民等に対して、ひきこもりの社会的理解を引き続き促進していかなければなりません。

また、ひきこもり期間が長期化するほど、相談につながりにくく、支援も長期化する傾向にあります。そのため、予防的な視点が重要であり、特に不登校に関しては支援機関や教育委員会との連携も密にしていく必要があります。

このように、ひきこもり支援に関する課題は多いですが、引き続き生活福祉課及びリンクが中心となり、庁内関係所管及び各支援機関と連携を図り、当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添った、伴走的な支援の充実へ向け取組みを進めていきます。

2 認知症施策の推進に向けた地域づくりプロジェクト

～ 砧地区アクションチームの取組み「キヌタ de カフェ」から学ぶこと～

高齢福祉部 介護予防・地域支援課

1 はじめに

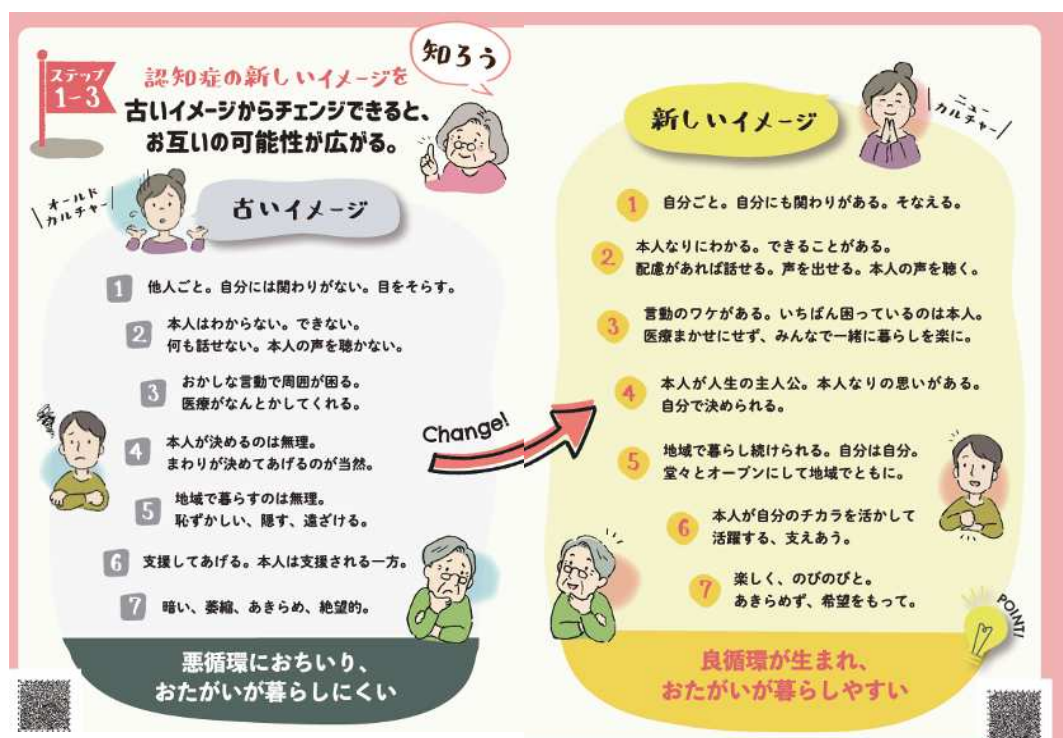
これまで、認知症になると「何もわからなくなってしまう」という考え方が一般的でしたが、認知症になっても暮らしていくうえで全ての記憶を失うわけではなく、本人の意思や感情は豊かに備わっていることが明らかになってきており、尊厳と希望を持って「自分らしく生きる」ことが可能です。

区では、「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」を目指し、令和2年10月、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」(希望条例)を施行し、令和3年3月「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」(希望計画)を策定しました。

認知症は「暮らしの障害」²です。決して、医療や介護という専門的な側面でのみ捉えるものではなく、私たちの暮らす地域でできることがあります。

また、認知症になったからといって何も出来なくなるわけではなく、一人では難しいことのみ、誰かの助けを得られれば、地域で暮らし続けることができます。また、役割を持って地域で活躍することも可能であり、実際に区内でも、認知症になっても自立して生活し様々な場面で活躍している方はたくさんおられます。

希望条例が目指す社会の実現のためには、これまでの認知症の古いイメージを新しいイメージに転換、そして医療モデルから生活モデルへの転換を図っていくことが、まず重要です。



「世田谷 認知症とともに生きる みんなでアクションガイド」P7～8 より引用。認知症の古いイメージと新しいイメージ

² 「暮らしの障害」・・・脳の病気やさまざまな原因によって脳の働きが低下し、日常生活や社会生活を送るうえで支障がでてくる状態。

希望計画では、地域共生社会の実現を目標として、以下の4つの重点テーマを設定し、4つのプロジェクトを設置しました。

プロジェクト	重点テーマ
情報発信・共有プロジェクト	認知症観の転換
本人発信・参画プロジェクト	本人の発信・参加、ともにつくる
「私の希望ファイル」プロジェクト	みんなが「備える」「私の希望ファイル」
地域づくりプロジェクト	希望と人権を大切に、暮らしやすい地域をともにつくる

また、この4つのプロジェクトを、具体的かつ着実に実行していくために、各地区にアクションチームを結成していくことを掲げています。

【アクションチームとは】

認知症になってからも、地域で希望を持ちながら暮らし続けられるよう、「もし自分が認知症になったとして、これからも大切にしたい暮らし方とは?」「その望みをかなえるために、地域でできることとは?」等について、自分事として考え、住民同士が話し合いながら、認知症の人の声や思いを聴くことを大切にして、地域でできることを考え、活動するチームです。各地区の三者(四者)が連携しながら、各地区の状況に応じて進めています。

アクションチームの取組みにつなげるために、区では、アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)³を各地区で開催することとしています。



「世田谷 認知症とともに生きる みんなでアクションガイド」表紙



認知症当事者の方を講師にお招きし
お話しいただいた区内小学校でのアクション講座の様子

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療や介護、福祉の専門職だけではなく、まちのお店など、日々の暮らしに身近な方々の協力が不可欠です。

区内の各地区において、住民の力によって様々なアクションが生まれていますが、今回、認知症当事者の声を聴きながら、三者や地域の様々な方々とともに作り上げていった、砧地区のアクションチームの取組みについて紹介します。

³ 「アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)」・・・地域のアクションにつなげていくために、地域の方が認知症の方の希望を叶えるためにできることを、ともに考え、話し合う講座のこと。世田谷区では、全国共通の「認知症サポーター養成講座」カリキュラムを希望条例の理念に基づく内容に刷新し、令和3年度より区内各地で展開。

2 砧地区アクションチームの取組み～「キヌタ de カフェ」について～

「キヌタ de カフェ」は令和3年にタリーズコーヒー砧世田谷通り店にてスタートした認知症カフェ⁴です。認知症であってもなくても、ふらりと立ち寄れて、気軽にコーヒーを飲みながら参加者同士おしゃべりができる、そんな温かい雰囲気のカフェです。

あんしんすこやかセンターの保健・医療・福祉の専門職や、地域の薬剤師の方なども参加するため、ちょっとしたことでも気軽にご相談いただけます。

「キヌタ de カフェ」は、砧地区の地域の方々と一緒に、砧あんしんすこやかセンターや砧まちづくりセンター、社会福祉協議会砧地区事務局が連携しながら作り上げました。今回、立ち上げに関わった方々に、立ち上げから現在の運営に至るまで、様々なお話を伺いました。

何かを唐突に進めていくことは難しく、日ごろの業務の中から聞こえてきた声をつなぐこと、地域の中での様々なつながり、取組みの積み重ねが大切です。



キヌタ de カフェの看板

砧あんしんすこやかセンター
渡辺さん

【「キヌタ de カフェ」立ち上げのきっかけ】

砧あんすこが主催している認知症高齢者家族の会「ほっとサロン砧」開設後7年が経過し、ご家族自身が「地域で力になれることはないか」といった声が上がりました。また、同じタイミングで砧あんすこが日ごろから関わりのあるケアマネジャーや、薬局からも「地域づくりをしたい」との声を受け、家族会や総合相談の中で「介護保険サービスを利用する以前に、地域にやさしい場所があればよい」といった声を受け、だれでも気軽に集い、交流、相談ができる「認知症カフェ」を作ろう、と企画がスタートしました。

「地域の役に立ちたい」というメンバーで令和3年7月より毎月ミーティングを開催し、毎回8～12名程度にご参加いただき、「どんなカフェにしたいか」「どんな場所で開催したいか」といったイメージを共有することにし、並行して三者連携会議でも進捗状況を共有しました。

カフェの開催場所の検討をした際に、「施設や公共スペースではなく、日常生活の中で気軽に立ち寄れる場所で開催しよう」ということになりました。候補のお店を事前にピックアップし、あいさつして回ったところ、複数のお店から協力いただけることになりました。その一つがタリーズコーヒー砧世田谷通り店です。

認知症当事者の声も伺いながら、令和3年11月にプレ開催し、その後本開催に至りました。参加者からは好評の声をいただき、現在、砧地区の地域資源として定着し、あんすこの総合相談でも地域資源の一つとして紹介しています。

⁴ 「認知症カフェ」・・・認知症のご本人やご家族が、身近な場所で、医療や福祉の専門職（介護福祉士、看護師など）に相談したり、地域の方と交流できる場のこと。

久しぶりにおしゃれをして、いろいろな話をできて楽しい時間を過ごせました。

(スタッフからの報告) 当事者の方とお話した中で、「外に出かけるより、家にいたい」とおっしゃっていましたが、今回の集まりは苦ではなさそうでした。



【ミーティングについて】

ミーティングは当初会議室で行っていましたが、まちセンの紹介で地域の方が経営する砧地区内のカフェを貸し切りで開催することになりました。名称も「語り合う会」に変更し、カフェ参加者も参加しながら、お互いが知り合い、やりたいことを共有する場としました。

カフェという場で開催していることもあり、会議室で開催するよりも、より和やかな雰囲気で開催しています。ここで「音楽が好き。みんなで歌を歌ったりしたい。」という声があがり、目黒星美学園で音楽会の開催の実現に至るなど、語り合いの中から新しく地域の望みを叶える活動も生まれています。

【最後に】

何かを唐突に進めていくことは難しく、日ごろの業務の中から聞こえてきた声をつなぐこと、地域の中での様々なつながり、取組みの積み重ねが大切と感じています。

立ち上げ、運営にあたっては何事もミーティングで話し合うように心がけました。地域のお店との連携については地域貢献やSDGSなどの流れもあり、タリーズコーヒーのような民間事業者も地域との関わりを考える時流になっているのも大きいと思いますが、実際の現場では最初からすべてを理解して受け入れているというよりは、現場の様子を見ながら何が起きているのか理解が深まっている雰囲気があります。

カフェもミーティングも語り合う会も、短期間のうちにも関わる人は入れ替わっています。方向性ややりたいことをあまり固めすぎないで、柔軟に捉えていくようにしました。

関わってくれているそれぞれができること、無理ない範囲で進めていくことも大事だと感じています。



キヌタ de カフェで参加者やスタッフ同士談笑する様子

「キヌタ de カフェ」の立ち上げに関わった地域の方々にも、お話を伺いました。

浅山さん

大蔵団地にて手作り弁当を食べていただく取組みをきっかけに、「食事サービスサポートセンターだんらん」の立ち上げ・運営をはじめ、サロン・ミニデイや地域の様々な居場所づくり等に今も精力的に携わる、民生委員のご経験もお持ちの地域の大看板的存在。

飲食をともにしながら人と交流することが、何よりも大事だと思っています。飲食はコミュニケーション。家族や周囲の方とで飲食をともにすることで、コミュニケーションが生まれます。

大蔵団地の交流も以前と比べて少なくなっていることや、建て替えて仮住まい先から戻られた方がどこに住んでいるのか分からず、だからこそこういう場が必要だと思っています。また、生きがい・張り合いを持ちながら生活することがとても大切です。砧地区はとても良いところ。住み慣れたこの場所をずっと離れたくないと思っています。

砧地区は本当に良いところ。
住み慣れたこの砧地区をずっと離れたくないと思っています。



キヌタ de カフェに関わる皆さん
左から二人目、看板を持っているのが浅山さん

長谷川さん

オレンジハート・行政書士
行政書士の仕事もしながら様々な地域活動に携わるとともに、グループホームにも勤務中。
梅丘にある認知症在宅生活サポートセンターにて、認知症カフェ等のボランティア活動をする「オレンジハート」に所属し、その活動「せた OHA」にも精力的に参加。

キヌタ de カフェの開催時間中は、基本的にみんな雑談して、雑談の中から相談が出てくることもあり、成年後見の相談があれば、私が相談にも乗ります。やはり最初に役所に相談するのはハードルが高く、「ここに来ると何でも話せる」と思えて、困ったり不安になったりしたときの拠り所になっています。

参加者の中で「認知症の人」を区別することもおらず、どなたが認知症の人なのかはスタッフも分かりません。

大事なのは、押しつけではうまくいかないということ。砧地区にはお互いバリアを張らない、声をかけやすい雰囲気があることを感じています。

大事なのは、押しつけではうまくいかないということ。砧地区にはお互いバリアを張らない、声をかけやすい雰囲気があることを感じています。



キヌタ de カフェのスタッフ
左) 庄島さん (ファーマシー薬局 大蔵)
右) 長谷川さん (行政書士)
中央) 渡辺さん (砧あんしんすこやかセンター)

「キヌタ de カフェ」の取組みが進んだのは、砧地区の三者連携の土台があるからこそとも言えます。その三者（砧まちづくりセンター、砧あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会砧地区事務局）の方々にもお話を伺いました。

砧あんしんすこやかセンター
太田管理者

砧地区に必要なのがキヌタ de カフェなのであって、その地区その地区の思いやニーズそれぞれに合った花が咲くはずです。

地域のために何ができるか考えるときに、まず「自分が認知症になったらどんな場所があったら良いか？」を考えました。砧地区には「こういう居場所が必要」と皆で思いを共有して、キヌタ de カフェができました。砧地区は、地域の方々にとっても恵まれていると感じており、大事につないでいくことが私たちの役割です。

三者連携のモデル地区としてスタートした当初から、月に2回、定期的に三者連携会議を開催しており、そこに全職員が参加して高齢者・障害のある方、子ども等毎回テーマを変えて話し合いを行っていました。良かったと思うのは、所長や管理者などのトップだけでなく、全職員が参加したこと。そのおかげで職員一人ひとりが自分ごととして考えられるようになり、フラットな土壌が作られたのだと思っています。今の砧地区の連携の強さは、その積み重ねで出来上がっているものです。

地区それぞれで、歴史も違うし、社会資源も違うし、思いも違います。砧地区に必要なのがキヌタ de カフェなのであって、その地区その地区の思いやニーズそれぞれに合った花が咲くはずです。



あんしんすこやかセンター
イメージキャラクター あんすこ君



社会福祉協議会砧地区事務局
イメージキャラクター
ココロン

社会福祉協議会砧地区事務局
新藤さん

認知症の人とそうでない人が地域の中で分けられず、認知症になっても同じ地域で自分らしく住み続けられる、そうみんなが思えるまちになることを願っています。

役所に相談するのはハードルが高いけれど、ふらっと寄って相談ができるのがキヌタ de カフェです。敷居が低いため相談しやすく、早い段階で相談につながるメリットがあります。

認知症と診断されると、本人も「変なことを話してしまうかも」と恐縮して話したいことを溜めてしまっている傾向もあります。だからこそ、キヌタ de カフェで思い思いに話してもらいたいと思っています。

キヌタ de カフェは、認知症の人とそうでない人を区別しない場所です。認知症と診断され、次の行き先は施設、となってしまうと地域と分断されてしまう。そうならないよう地域で暮らす人の生活動線の中の身近な場所でカフェを開催することで、カフェの参加者だけでなく、周りのお客さんにもその状況が見え、関心を持っていただけています。実は、カフェで開催することについて「認知症の人がパニックを起こしてしまったらどうするのか」といった不安の声もありましたが、現時点ではそういうことは起きていません。

認知症の人とそうでない人が地域の中で分けられず、認知症になっても同じ地域で自分らしく住み続けられる、そうみんなが思えるまちになることを願っています。

砧まちづくりセンター
佐藤所長

この取組みは未来につながる希望のある取組みであり、
今後もっと必要とされると確信しています。

三者連携の取組みを行う以前から地区には課題があり、その解決のために各者がもともと連携する必要があったからこそこうして三者連携に至り、必然かつ自然な流れで連携事業が展開できているのだと思います。

昨年4月の着任以来、感動しているのが、キヌタ de カフェの「語り合う会」から、目黒星美学園の音楽会につながったことで、この事業をきっかけに「認知症」という実は誰にでも身近な存在であるテーマが、高齢者だけでなく若者世代にも波及していると感じています。

この取組みは未来につながる希望のある取組みであり、今後もっと必要とされると確信しています。

普段の会話の中から、ふと相談が出てきてそこに相談できる人がいる、それがキヌタ de カフェの良さです。

「周りの人が認知症の人への見方を変えてくれること」、「認知症のネガティブな面ではなく、ポジティブな面を地域の皆さんに知ってもらいたい」。こうしたことをキヌタ de カフェは目指しています。

砧まちづくりセンター
石綿係長

何か始めるときに「何をやるか」と同じくらい大事なのは、
「誰がやるか」です。

砧地区は、もともと見守りに対してなじみ深い地区です。砧地区の町会や民生委員の皆さんなど、皆さんもとても協力的で、地域の皆さんに支えられています。希望条例が出来たからというよりも、認知症当事者や家族の声を受けて、地域で必要性があるから出来上がってきた取組みだと思っています。

また、砧地区の三者の職員はフットワークがとても軽いのが強みです。キヌタ de カフェの開催場所を探すために、世田谷通り沿いのお店を事前にピックアップして、みんなで一軒一軒営業回りをしました。さらに、お店が決まった後も、お店側に何回も通って徐々に連携を深めていきました。

何か始めるときに「何をやるか」と同じくらい大事なのは、「誰がやるか」です。「あの人がやるならいっしょにやろう!」とみんなが思う地域のキーマンがいる。そういう方々の存在も、砧地区の強みです。

~インタビューを終えて~

印象的だったのは、三者それぞれがフラットで壁がなく、お互いの良さを言い合っている雰囲気の良いことです。また、皆さんフットワークが軽く、カフェの開催場所を探すために一店舗一店舗、丁寧に話しに回ったというエピソードには、圧倒的な行動力の高さを感じました。それだけ、職員一人ひとりが砧地区のために働くことへの強い思いがあり、そして砧地区に暮らす方々の思いを大切にしているということの現れだと思っています。

カフェで認知症の人も参加する姿を地域の方が知ること、「認知症になったら、施設入所」「認知症になったら地域では暮らせない」といったイメージから、認知症の人も地域で

暮らす一員であるというイメージが自然に生まれていく、そしてそれが今後さらに地域に波及し、新たな価値を生み出していけると感じました。

3 まとめ

区は、令和5年度末までに、アクションチームの取組みを28地区で始動することを計画目標（マイルストーン）に掲げています。

各地区では、すでに地域の方々の力で、地域の課題解決のために、これまで様々な取組みが行われてきています。アクションチームの取組みは、それを踏まえ、認知症の方の声を聴きながら希望を叶える活動につなげていくものです。

アクションチームといった地域の取組みを進めるにあたって大事なことは、今回取り上げたキヌタ de カフェのように、**行政（三者）のみならず地域の方々が関わり、また地域の声を丁寧に拾い上げて作ったからこそ、地域の居場所として定着した点にあると思います。**

三者連携、地域連携等、異なる組織や人が関わる以上、「縦割り」はどうしても生まれがちな現状もありますが、話し合いの積み重ねによりフラットで風通しの良い関係が生まれていく、それが今回砧地区にインタビューして分かったことです。また、「場所」も重要で、会議室ではなくカフェで話し合うことで、より和やかな雰囲気での話し合いができたり、三者がお互いの顔が見える同じ場所で働くことで、壁が低くなり連携がしやすくなることなど、様々な工夫も相まって、気持ちの良い関係づくりが出来ているのだと思います。ちなみに、インタビュー中に「今日のカフェで、ボウリングやりたい！との声があったね」「じゃあオークラボウルでボウリング大会をやってみようか」など、会話の中で色々なアイデアが生み出され、こうして地域に根差した活動が生まれていくことを実感しました。

それぞれの地区ならではの思いを大事にしながら、認知症であってもなくても、人として当たり前の権利が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちとなるよう、認知症の方の声を聴くことを大切にしながら、引き続き取り組んでいきます。

最後に、この度のマッチングレポートの作成にあたり、インタビューにご協力いただいた砧地区の浅山様、長谷川様、庄島様、砧まちづくりセンター佐藤所長、石綿係長、砧あんしんすこやかセンター太田管理者、渡辺様、社会福祉協議会砧地区事務局の新藤様、皆様に心より感謝申し上げます。



ご協力いただき
ありがとうございました！

砧まちづくりセンター・砧あんしんすこやかセンター
社会福祉協議会砧地区事務局職員の皆さん

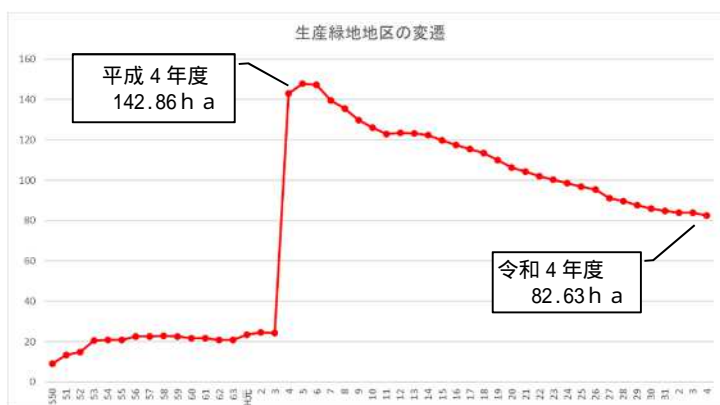
3 「タマリバタケ」を通じた農地保全に向けた取り組み

都市整備政策部 都市計画課

1 はじめに

都市計画課では生産緑地地区に関する都市計画手続きを行っています。生産緑地地区とは、市街化区域内において緑地機能及び多目的保留地の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的として、生産緑地法に基づき定められた地域地区のことを言います。

右のグラフは、平成3年の生産緑地法の改正から現在に至る生産緑地面積の指定状況の推移をグラフ化したものです。平成4年度に指定された最初の生産緑地地区は629箇所、都市計画決定面積は約142.86haでしたが、その後、令和4年度には



482箇所、約82.63haとなり、平成4年度と比べて、147箇所、約60ha（東京ドーム約13個分）の減少になっています。

生産緑地が減少する要因として、区内の生産緑地を所有する農家は家族経営が多く、農業者が亡くなった際、相続税の支払いのために農地を止む無く売却するケースが多いことがあげられます。また、農家の高齢化と後継者不足も大きな要因の一つです。一方で、農家だけで農地を保全できるものではなく、区民が農に触れる機会を広げていながら、食の安全性、自然、景観など、農の大切さを知ってもらうことで農地等の保全に繋げ、後世に貴重な農地を引き継いでいく必要があると考えます。

本レポートの「タマリバタケ」の取り組みは、農を活かした持続可能なまちづくりの実現を目的とし、公有地等のオープンスペースを有効活用し、「農」を通じた区民交流の場を創出するものです。そして、まちの魅力や地域特性を活かしたルールをつくり、新たな地域資源の創出にも繋げる取り組みです。

2 タマリバタケについて

(1) 事業の概要

本事業は市民活動推進課が所管している「行政提案型協働事業」のスキームを活用し、NPO法人と連携・協働して、令和3年度から実証実験として実施している事業です。

都市部における「日常生活の一部としての農」をコンセプトに地域で共同畑を運営するものです。共同作業を通じて農の大切さを知り、自然や土と触れ合うことで、地域の多様

な住民たちが互いに知り合い、新たなコミュニティが育まれるきっかけづくりを目的としています。

タマリバタケとは？

タマリバ
(地域交流)

×

ハタケ
(農体験)

「地域のつながりを育む畑」を目指し、
地域のたまり場+畑 = 「タマリバタケ」
というコミュニティ農園を、
世田谷区との協働事業として2021年秋から開始しました。



連携するNPO法人は、特定非営利活動法人 neomura(以下、「neomura」という。)です。この neomura は用賀地域を中心に「現代社会におけるムラ社会づくり」を理念に掲げ、まちの関係性を育む活動をしている団体です。用賀サマーフェスティバルや用賀クリスマス・マーケットなど、お祭りや地域イベントの企画・運営、地域清掃活動、地域コミュニティの育成やまちづくりの活動を行っています。

事業の実施場所は上野毛3丁目にある区有地約230㎡です。元々は道路代替地で、道路事業による事業協力者に用意している宅地ですが、長年にわたって売却されずにいた公有地の有効活用を図るものとして、道路事業推進課より借受け、区と neomura で本事業開始から農的な利活用として共同管理しています。

(2) 事業の紹介

令和3年秋に活動を開始し、当初は新型コロナウイルス感染症の影響等で、当初は1日で10名ほどだった参加者も現在20人~30人ほどに増え、延べ参加者数は1,000名を超えました。

また、令和4年9月から毎月発行している「タマリバタケ通信」や「タマリバタケ日記」による周知や、町会長会議や広報板を通じた周知により、地域の住民に認知が広がり、活動への理解と参加が増えてきています。

つながりを楽しむ。タマリバタケ。ほじまりほじまり。
タマリバタケ通信 3

5秒で分かる今月のタマリバタケ通信

Q1. 「タマリバタケ」って？
Ans. 地域の居場所+畑

Q2. これまでの活動は？
Ans. 草ボーボーからの収穫

Q3. 今後の活動は？
Ans. 毎週土or日で活動中

Instagramやneomuraで、日々の活動を発信中!

Instagram → [QR Code]

neomura 公式WEB → [QR Code]

Instagram

➔

事業者公式
ホームページ

➔

さらには、neomura のホームページや Facebook、Instagram では 500 名ほどの「タマリバタケ」オンラインコミュニティが形成され、SNS による情報発信の効果も出てきていると感じています。

最近では、地域住民に向けた農とコミュニティに関するアンケートを実施し、今後の事業の展開に有用な情報を得ました。また、ワークショップでは、ハタケ部分での収穫体験、及びタマリバ部分の造作に多くの地域住民が参加しました。(椅子やテーブルなどの作製・設置等によるコミュニティ形成を図る)

また、2年目からは地域住民によるコミュニティマネージャーを新設しました。これまでの事業を分かりやすく表現したイラストや絵本をマネージャーが中心となって製作し、SNS を利用しない層に向けた情報発信を強化しています。

以下は、タマリバタケでの活動の様子です。二子玉川駅近くの閑静な住宅地の一角に、こんな場所があって、こんな活動をしているなんて、驚きませんか!?



タマリバタケ全景

ハタケ編

● 地域住民の方々と畝作り、作付け



● コンポスト作り (未完成)



子ども達も参加。農体験によるカブやふきのとうなどを収穫



畑作業とタマリ場でのつどい



生物多様性（生物との共生）



畑作業（7月）



タマリバ編

地域の方々とみんなで椅子やテーブル作り



子ども達同士の交流



砂場作り



うんちマンの紙芝居



シニアの方も頑張っています



収穫したジャガイモなどのお絵描き



採れた野菜のお絵描き



3 事業の成果と今後の展望

(1) 事業の成果

neomura との協力体制のもと、参加者の自主的な活動による様々な取組みにより、タマリバタケは作物の学びと収穫体験等による農の楽しさが感じられ、日を追うごとに、コミュニティを作りたい老若男女が集まるコミュニティスペースに発展してきています。また、様々な農業体験や収穫体験を通じて、本事業の目的である「農のある暮らし」を実感し、作る・学ぶ・食べる等に対する関心を高め、農の意義や機能について理解を深め、農地を守ることの大切さに気付く参加者の手ごたえを感じています。

(2) 今後の展望

本事業の成果を受け、他地区への展開により区内の農地や農業に対する理解者を増やし、みんなが農家の応援団になることで、地域にある農地が保全・利活用され、地域活性化につなげていきたいと考えています。

そのため、区内にある公有地や民有地（空き地、空き家）を活用する施策づくりにつなげていきたいと考えています。

例えば、公園など既存の公有地の一部を農活動へコンバートし、イギリスのトゥッドモーデンのようなエディブルシティ（食べられる街）として発展させる、などアイデアは尽きません。

また、農の理解が深まり、農に携わる人の繋がりが広がることにより、農地の保全にも

図られると考えていることから、区民だけでなく、事業者、教育関係、福祉関係の方等に今回のモデルケースを広く発信し、農のある暮らしの魅力を実感してもらえる仕組みを作っていきたいと考えています。そして、担い手となる農に携わる新たな人材の発掘にも努めていきたいと考えています。

4 終わりに

地域コミュニティの希薄化が問題とされていますが、コロナ禍の影響で、更に進行したように思います。今回の実証実験を経て、都市における緑の重要性、そして、農地の確保だけではなく、農的空間として利活用することの重要性が再確認できました。また、潜在的に「農」に関心がある区民が多いことも分かり、コミュニティ農園など「農の交流の場」を創出し、地域住民が農業者や農に係る専門家等と連携・協働することで、都市農業の必要性や農地の多面的機能についての理解を深め、将来的な農業振興や農地保全につながっていくことを実感しました。

地域のみなさんが農の理解者として、また担い手や応援団として、文字通り「参加と協働」が実践されることにより、農地を守る地域づくりを進めていくことができると考えています。このレポートをご覧のみなさんも、是非ともその一員になっていただけますと幸いです。

4 せたがや空き家活用ナビ～事業者とマッチングできる空き家の相談窓口～

防災街づくり担当部 建築安全課



せたがや空き家活用ナビ ホームページ

1 はじめに～なぜ「せたがや空き家活用ナビ」をはじめたか～

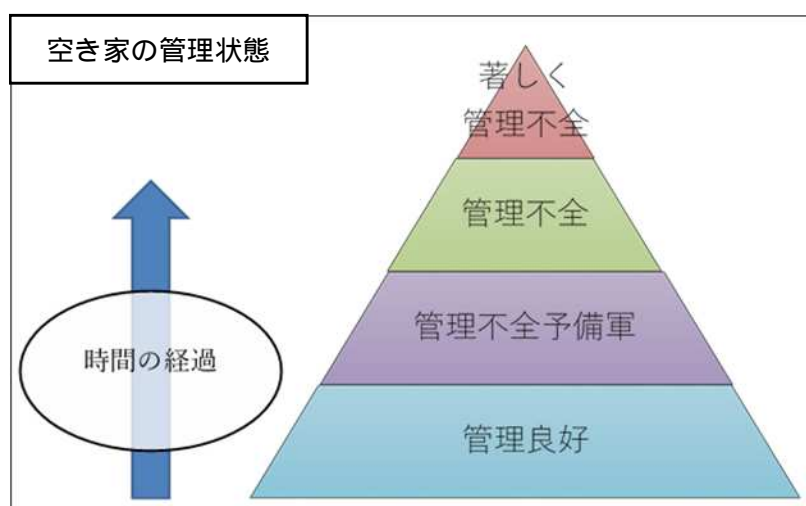
(1) 全国で増える「空き家」

少子高齢化、人口減少が進む中で、全国の空き家総数は、この20年で約1.5倍(576万戸 849万戸)に増加しました。空き家となる原因は相続が55%とされており、高齢化が進む世田谷区の空き家数も、この20年で約1.35倍(37,250戸 50,250戸)に増加しています()。

住宅・土地統計調査(総務省)より

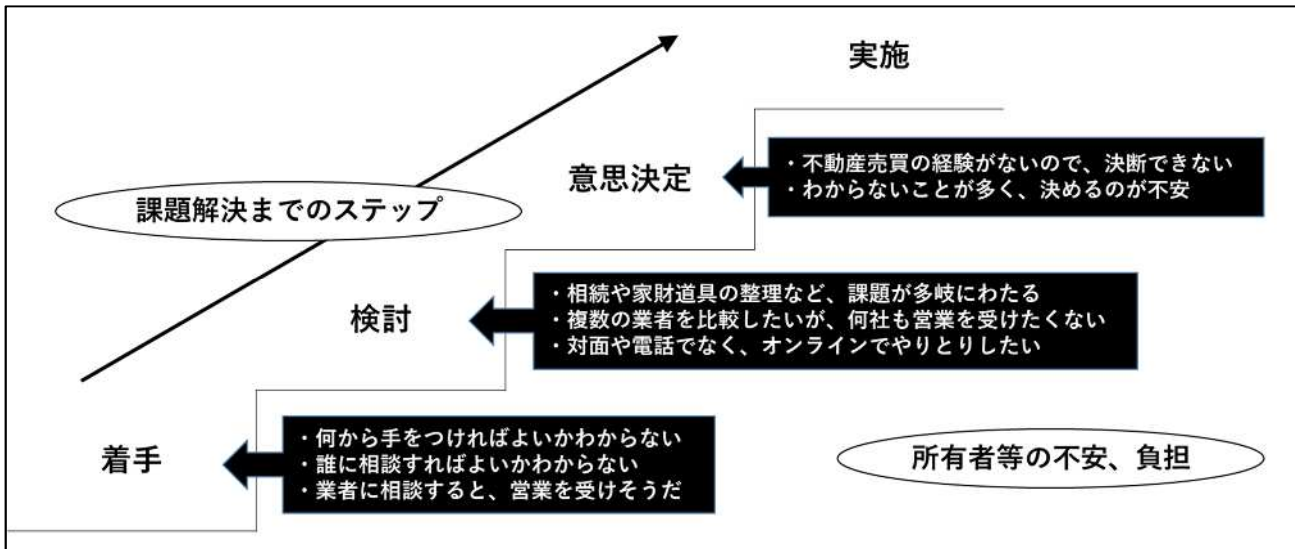
(2) 空き家となる前に、管理不全となる前に

空き家は、時間の経過とともに、建物の状態悪化、権利関係の複雑化、管理費用の増加など、所有者等にとっての負担が大きくなる傾向にあります。空き家が管理不全となる前に、さらには住宅等が空き家となる前に、より早期に対処方針を決定することが問題解決のポイントです。



(3) 空き家を整理することへの、所有者等の不安や負担

所有者等にとっては、以下の図のとおり空き家の課題解決のために越えなければならないステップがいくつもあります。



しかしながら、空き家の管理や流通、利活用等は、民間事業者の力を借りることで解決することが多くあります。

そのため区でも、所有者等を民間事業者に繋ごうと働きかけてきましたが、区が説得して所有者等が民間事業者に相談するところまでもっていっても、その後のステップを越えられず頓挫してしまったケースが多数ありました。

そのような経験から、所有者等に気軽にかつ自発的に「相談しよう」と思ってもらえて、なおかつ最後までステップを登りきることができる仕組みを構築する必要性を感じていました。

そこで、中立の立場で相談を受けたり、民間事業者とのやりとりを代行したりしてもらえる、インターネットを活用したシステムがあれば、所有者等がステップを越えるためのサポートになりえるのではないかと考えました。様々な不安、負担から腰が重くなりがちな所有者等がインターネットを通じて気軽に民間事業者とマッチングする、ここが今回の取組みの発想の原点です。

2 マッチング事例～「せたがや空き家活用ナビ」で何をしたか～

(1) 取組み～空き家の所有者等と事業者とをマッチングするシステム～

テーマ設定型官民連携による公募

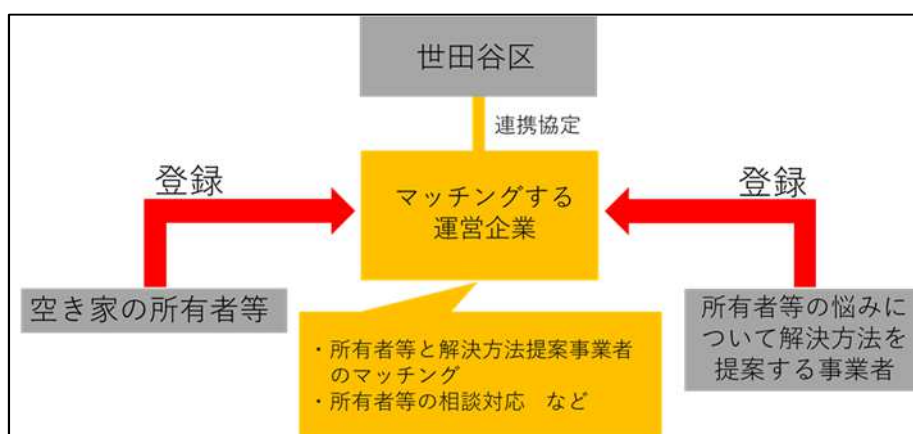
上記のように大まかな構想はあったものの、当時、そのような空き家対策をしている自治体はなく、そもそも連携する民間企業とのつながり方を模索するところからスタートしました。単独で探して交渉するのか、公募すべきか、公募であればどういう方法が良いのかをまずは経営改革・官民連携担当課に相談しました。その結果、システムを構築し、運営の詳細を自由に提案してもらえる「テーマ設定型」官民連携の仕組みを活用し、令和3

年9月、「空き家の所有者等と事業者とをマッチングするシステム」をテーマに、民間企業等からの提案を公募しました。

【民間企業に求めた主な条件】

- ・ 所有者等の個別相談に乗り、課題解決へ向けた選択肢が提示できる
- ・ 契約締結に至る前段階まで、事業者との交渉を一括して代行できる役割を担える
- ・ ユーザーは無料で利用できる（ただし、成約に応じて、事業者から手数料等を徴収することは可）
- ・ ユーザーがインターネット上で利用できるシステムとするが、要望に応じて、電話等でもフレキシブルに対応できる
- ・ セミナーを開催する等、周知啓発活動をする
- ・ 事業者登録の際の審査やトラブル発生時の対処など、所有者等の個人情報や資産等を適正に保護できる体制を組める

【イメージ】



空き家問題解決のパートナー「空き家活用株式会社」公募の結果、複数社から提案があり、選考会を経て「空き家活用株式会社」と協定を締結しました。

同社は、「日本の空き家問題を解決したい」という問題意識を背景に、空き家のデータシステム、空き家に関するメディア等の運営など様々な事業に取り組んでおり、国や東京都のモデル事業に選ばれ、複数の自治体の空き家対策に協力するなどの実績を有していました。

当課が、同社と実務レベルのやりとりを重ねて感じたのは、機動力（スピーディなアクション、柔軟な対応）、鋭い視点からの提案・企画力、空き家対策の事業を重ねて



令和3年10月 協定締結式

蓄積された経験の深みであり、大いに刺激を受けました。窓口開設までの頻繁な打ち合わせは要点を押さえてweb会議を基本とし、その場で会議録を起こし、次回打ち合わせまでの課題を明確化しました。窓口の構築や運営の詳細決定がスピーディに進んでいく中で、同社は報道機関へのPRの機会を設定し、ゲストや他の自治体職員を呼んでディスカッションするなど、常に何をしたら効果的かを考え、即座に企画、実行してくれました。報道機関や他の自治体など外部への情報発信力は民間ならではで、反響もたくさんいただきました。

マッチングシステム「せたがや空き家活用ナビ」

マッチングシステムの名称は「せたがや空き家活用ナビ(以下、『ナビ』という。)」に決まりました。

ナビには、中立の立場で所有者等からの相談に対応する、専門アドバイザーを設置し、課題解決まで伴走支援します。また、様々な業種の事業者(不動産業をはじめ解体業、造園業、金融機関、弁護士、行政書士、パーキング運営業など)が登録し、所有者等の様々なニーズに応じたマッチングを図るシステムとなっています。



ナビ ちらし 一部抜粋

ちなみに、ナビの運営は区の委託業務ではありません。世田谷区の住戸数や不動産価値を考慮すると、事業者単独で運営可能なのではないかと考えたからです。前例がないので実証実験的に検証していくという主旨で賛同いただき、区からの資金提供なく運営されています。

結果として、運営事業者による持続可能な仕組みづくりを促すことで、相談しやすく解決まで持っていける窓口とする創意工夫を続ける、自発的な運営がされていると感じます。単に資金を出さなくて済んだということより、委託ではなく協働とすることで、このような姿勢を引き出すことができたのは大きなメリットでした。区と民間企業が対等かつWIN-WINの関係で「一緒に相談窓口を発展させている」という実感があります。

「せたがや空き家活用ナビ」開設までに寄せられた質問とフォロー

ナビ開設にあたり、報道で知った他自治体、区内で公益的な活動をしている方々などから多数の質問が寄せられました。主には次の内容で、そのフォロー策を検討しました。

- ナビの透明性、公平性の確保及びトラブル対応策
運営事業者から区へ、登録事業者ごとのマッチング成約内容と件数等を毎月報告、トラブルが発生したときは、速やかに事実報告及び対応策を提示させるとともに、区が、運営状況の改善を申し入れた場合は、必要な方策を取らせることとしました。
- 空き家等地域貢献活用支援事業との連携
運営事業者が、空き家の所有者等から相談を受けた際に、公的な活用に協力する意向を確認できた場合は、区の事業である空き家等地域貢献活用支援事業を紹介し、事業の担当所管や事業受託者等と連携し、マッチングを図ることとしました。

(2) 結果～どのくらい利用されているか～

当初は全くの未知数でしたが、ナビ開設から1年2ヶ月が経過し、以下表のとおり一定数の利用がありました(令和5年2月時点)

項目	累計数
登録事業者数	64件
空き家所有者相談数	50件
空き家登録件数	25件
マッチング件数	9件

(3) 成果～利用者はどう感じているか～

所有者、事業者それぞれの声を紹介します。

所有者の声

「非常に満足しています。不動産を売却する、という経験はまったくなかったので、相続後、何から手をつければ良いかわからず困っていました。素人が何の知識もなく不動産会社を探すとやはり不安があります。このサービスは世田谷区がやっている(注:協定を結んでいる)ということで安心感がありました。」

「複数の会社から自分達の物件についての提案書を受け取ることができ、気になる会社とだけ話をすれば良かったので安心して進められました。」

登録事業者の声

「所有者目線で考えると、空き家について「売る」「貸す」「直す」「活用する」など、匿名で事業者へ一括で依頼し、売却査定書や修繕提案書などを見た上で、話を聞きたい会社を選定できるサービスはあまり無いと思います。つまり“冷やかし”の所有者が居ないため提案書作成にも熱が入りました。」

「当社は区内事業者であるため、修繕について補助金を利用できるケースや、近くであるために交通費などの経費を抑えることができます。急な問い合わせに対してもフットワーク軽く動けるなどにメリットを感じてもらえたと思います。」

3 まとめ～「せたがや空き家活用ナビ」の今後～

協定締結後の度重なるディスカッションを経て、ナビの実務の流れや詳細を詰めるのはもちろん、温度感を合わせることに注力してきました。

例えば、「相談者に伴走する」と言っても、それはどういう風に、どこまで、など。

お互いに共通認識を持っていると思っても少しずれていることもあります。そこを無くしていくために、とにかくひとつひとつの言葉に向き合っ、意見を出し合い確認しながら進めていました。



ナビ ちらし 一部抜粋

空き家所有者に「相談してもらおう」とことと「相談が進んだ後に決断してもらおう」とことの難しさを実感していたため、相談、マッチングともに一定数の利用があったことに手ごたえを感じています。

相談窓口を開設して終わりではなく、区の空き家対策の課題を共有し、次に打つ手を考えるディスカッションは、開設から1年あまり経過した今も続いています。

区が「区外の空き家所有者への周知もしていきたい」と言えば、運営事業者から「SNSとDMを出す時期は～」「SNSで一番クリックされている言葉は～」と次々に具体的な提案が返ってきます。

また、「ナビを、この先、空き家になる前の段階で相談してもらえたい」と言えば、「ネット上だけではなくオフラインのセミナーも～」「読み物として手に取っていただけるチラシを～」とどんどん話が広がり、新たな展望が生まれます。

また、ナビ開設後に新しい発見もありました。

ひとつは、他自治体からの反響がたくさんあったことです。世田谷区とは全く事情の異なる、移住促進対策をするような自治体からの問い合わせもあり、関心の高さを感じました。「ナビの仕組みのもっと詳しい話を聞きたい」「新しい民間事業者と連携することについて反対の声が上がり困っている」など、内容は様々です。周囲の理解を得られず悩みを相談してきたある自治体職員の方に「反発を恐れては何も変わらないことになってしまいますよ。」と言ったところ、「『やってやるぞー』と奮い立ってきました。お尋ねしてよかったです。」とお返事がありました。空き家問題という比較的新しい行政課題にどう向き合っていくか試行錯誤している自治体職員同士の意見交換の場ともなりました。

また、いくつかの所管課から、「ナビを通じてこういうマッチングが可能か」「ナビの成果から見えてくるものを分析できないか」というご相談が複数ありました。活用してもらえれば、空き家が増えれば、各所管の抱える行政課題にもマッチした新たな活用方法と結び付けることも可能となり、データ分析結果の精度も上がります。いただいた意見や声を実現できるよう、より相談してもらいやすい窓口を目指して、今も運営事業者と次の作戦を練って

いるところです。

皆さんから新しいアイデアをいただきながら、ナビを通じて庁内でも新たな連携の輪が広がっていくことを期待しています。

1 マッチングの4要素

区では「世田谷区基本計画」に掲げるマッチングの推進に向け、庁内の組織を超えた横断的連携や、区民や事業者の参加と協働による取組みなどを幅広く紹介し、事業展開にあたっての進め方や手法などについて参考とし、活用されることを目的として、マッチングレポートの発行を行っています。そのレポートも、今回で第7号の発行を迎えました。

創刊号であるマッチングレポート第1号では、マッチングには「4つの要素」があると紹介しました。ここで、「マッチングの4要素」についておさらいします。

【マッチングの4要素】

目的の共有

政策を推進するための複数の取組みにおいて、これまでの制度やしくみにこだわらず、問題を深く・広く捉え、課題の解決に向け、相互に求めるべき目的を共有します。

各々の組織にこだわらない広い視点

目的実現のためには、限られた組織や事業の範囲だけで課題解決にあたらず、組織横断的に、総合的な広い視点で取り組んでいく必要があります。

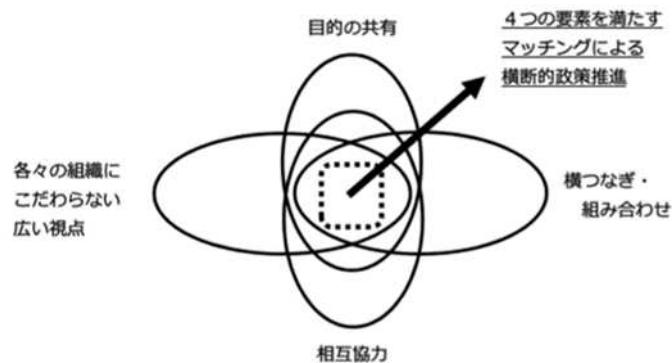
横つなぎ・組み合わせ

具体的な取組みにおいて、さまざまな行政分野の施策や、多様な区民・事業者などの参加・協働の活動を横つなぎ・組み合わせ、融合させることにより、長期的、多角的な視野を持ち、深く・広く考え、その力を最大限発揮することで政策を実現します。

相互協力

区民・事業者等・区が相互に協力して、責任と役割を分かち合い、新しい行政サービスの創造や政策の実現に取り組めます。

マッチングの4要素



今回取り上げた4つの事例について、このマッチングの4要素から振り返ります。

ひきこもり相談窓口「リンク」の取組みは、相談窓口の明確化や支援機関相互の連携強化を目的に、ぷらっとホーム世田谷とメルクマールせたがやを同じ建物に移転させ、両者が共同で運営する相談窓口を開設し、複雑化・複合化する課題に対応するものです。ぷらっとホームとメルクマールの強みやノウハウを活かすため、両者を「横つなぎ・組み合わせ」ひきこもりの相談窓口を一本化し、関係機関を含めた支援会議等を通じて「各々の組織にこだわらない広い視点」で当事者や家族を支援し、「相互に協力」しながら問題解決にあたる、これぞマッチングによる施策の推進、と言える事例でした。

砧地区アクションチームの取組み「キヌタ de カフェ」は、認知症の方が安心して暮らせる地域を、行政だけでなく地域の人々と一緒になってつくるプロジェクトの一環として、砧地区で実施している認知症カフェの取組みでした。日頃からフラットで壁がない三者(まちセン・あんすこ・社協)が「目的を共有」し、認知症の方の声や思いを聴くために何ができるか「各々の組織にこだわらない広い視点」で考え、地域の方や事業者を「横つなぎ・組み合わせ」「相互に協力」しながら、「キヌタ de カフェ」が地域の居場所、地域資源として定着するまでに至った経緯を関わった方々の声を交えながら紹介した、「横断的連携」や「参加と協働」のお手本のような事例でした。

「タマリバタケ」の取組みは、NPO法人と連携し公有地をオープンスペースとして有効活用し、区民に農に触れてもらうことで農地や農業に理解や関心を深め、農地の保全に繋げるという取組みでした。地域の人々が気軽に参加できる場所をつくり、参加者同士や運営事業者を「組み合わせ、横つなぎ」し、一緒に汗をかいて農体験をしたり交流を図りながら「相互に協力」し合い、地域の共同畑を運営する、文字どおり「参加と協働」を実践する事例でした。

「せたがや空き家活用ナビ」は、空き家をどのように整理すればよいか分からない所有者と、空き家を流通、利活用させたい事業者を、連携パートナーが提供するインターネッ

トナビを通じて、マッチングする取組みでした。連携パートナーと日々意見交換を重ね「目的を共有」し、互いのリソースを活用し「相互に協力」しながら新たな行政サービスの形を作り上げ、ニーズを持つ者同士を「横つなぎ」する、言わば「マッチングがマッチングを生み出す」事例でした。

以上のように、マッチングの4要素が有機的に交わることにより、政策の実現に結びついたり、新たな価値を生み出したりすることが、各事例を通して理解できたと思います。

事業を行う中で、課題に直面したり行き詰まったりした時は、ぜひ、広い視野を持ってこの「4要素」を意識しながら、マッチングによる課題解決という選択肢を検討してみてください。

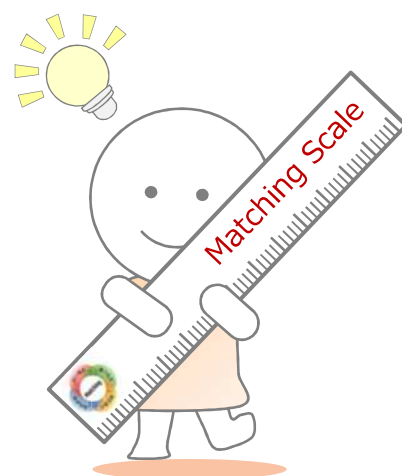
2 今後の取組みの方向性

世田谷区基本計画（平成26年度～令和5年度）は、令和5年度で最終年度を迎え、令和6年度を初年度とする新たな基本計画の策定に向け、現在、検討が進められています。

第7回世田谷区基本計画審議会で示された「基本計画大綱（案）」にも、計画の理念の一つに「参加と協働を基盤とする」と掲げ、その理念の説明の中に、次のように書かれています。

「多様な出会いの機会を創出し、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせる新たな価値を創造しながら、住民自治のさらなる発展を目指す。」

未だなお続くコロナ禍はマッチングの礎である「参加と協働」を難しくする事象ではありますが、このような状況だからこそ、創意工夫により多様な出会いの機会を創出し、マッチングで「参加と協働のまち せたがや」の将来につなげていきましょう。



発行日 令和5年(2023年)3月

編集・発行 世田谷区政策経営部経営改革・官民連携担当課
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
電話：03 - 5432 - 2040
ファクシミリ：03 - 5432 - 3047
